

鳥取県公報

平成 21 年 1 月 27 日 (火) 第 8 0 6 1 号

毎週火·金曜日発行

			目	次	
\Diamond	告	示	生活保護法による診療所の廃止の届出 (都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧指定居宅サービス事業者の指定 (51) (指定介護予防サービス事業者の指定 (52)	(東部総合事務所福祉保健局) ・・・・・・ 2) (〃) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 · · · 2 · · · 2 · · · 2 · · · 2 · · · 3 · · · 3 · · · 3
\Diamond	選管告	示	個人演説会等を開催することができる施	設の指定の解除(3)・・・・・・・・・	• 3
\Diamond	公	告	平成 20 年度行政書士試験の合格者(政策		• • 4
	調達在		一般競争入札の実施(図書館)・・・・		• • 4

示

鳥取県告示第48号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規 定により次のとおり告示する。

平成21年1月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定年月日
松井眼科	米子市淀江町佐陀2129-2	平成20年12月22日

鳥取県告示第49号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届 出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年1月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日
松井眼科	米子市淀江町佐陀2169-7	平成20年12月21日

鳥取県告示第50号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき、倉吉 市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第 2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成21年1月27日

鳥取県知事 平 井 治

- 1 都市計画の種類及び名称 倉吉都市計画下水道 倉吉市公共下水道
- 2 縦覧場所

鳥取県生活環境部景観まちづくり課 鳥取市東町一丁目220

鳥取県告示第51号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定した ので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年1月27日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 Ш 則

名称及び代表者の 氏名	主たる事務所の所在地	居宅サービス事業 を行う事業所の名 称	居宅サービス事 業を行う事業所 の所在地	居宅サービスの種類	指定年月日
合同会社春雛	鳥取市用瀬町	通所介護事業所	八頭郡智頭町大	通所介護	平成21年1
代表社員 寺坂	安蔵918-6	春の里	字智頭1060-6		月26日
はる子					

鳥取県告示第52号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定 したので、同法第115条の9の規定により、次のとおり告示する。

平成21年1月27日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 則

名称及び代表者の 氏名	主たる事務所の所在地	介護予防サービス 事業を行う事業所 の名称	介護予防サービ ス事業を行う事 業所の所在地	介護予防サー ビスの種類	指定年月日
合同会社春雛	鳥取市用瀬町	通所介護事業所	八頭郡智頭町大	介護予防通所	平成21年1月
代表社員 寺坂	安蔵918-6	春の里	字智頭1060-6	介護	26日
はる子					

鳥取県告示第53号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る内海中地区 (第1工区)の換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成21年1月27日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

鳥取県告示第54号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業の工事を完 了した旨の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成21年1月27日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業主体	土地改良事業の名称	工事完了年月日
岩美町	基盤整備促進事業 真名地区 農業用道路	平成19年2月21日
JJ	基盤整備促進事業 高住地区 農業用道路	平成20年3月19日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第3号

鳥取市選挙管理委員会から公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会 等を開催することができる施設の指定を解除した旨の報告があったので、次のとおり告示する。

平成21年1月27日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

指定を解除した施設の名称	所在地
鳥取市国府町山崎集会所	鳥取市国府町山崎38-5
鳥取市用瀬町樟原集会所	鳥取市用瀬町樟原100-1
鳥取市鹿野町梶掛集会所	鳥取市鹿野町乙亥正65-2
鳥取市鹿野町広木集会所	鳥取市鹿野町広木130
鳥取市鹿野町鷲峯集会所	鳥取市鹿野町鷲峯791
鳥取市鹿野町東中園集会所	鳥取市鹿野町中園47-1
鳥取市鹿野町寺内集会所	鳥取市鹿野町寺内187
鳥取市鹿野町河内上条集会所	鳥取市鹿野町河内2595-3
鳥取市鹿野町出百姓集会所	鳥取市鹿野町鹿野2081-3
鳥取市鹿野町来日集会所	鳥取市鹿野町鷲峯493
鳥取市鹿野町閉野集会所	鳥取市鹿野町閉野145-1
鳥取市青谷町絹見集会所	鳥取市青谷町絹見136-1
鳥取市福部町清内谷集会所	鳥取市福部町左近687-1
鳥取市用瀬町馬橋地区集会所	鳥取市用瀬町鷹狩474
鳥取市鹿野町小別所集会所	鳥取市鹿野町小別所184-1

平成20年11月9日に実施された平成20年度鳥取県行政書士試験に合格した者は、次のとおりである。

平成21年1月27日

鳥取県知事 平 井 治

受験番号 6110016 6110025 6110029 6110035 6110062 6110088 6110173 6110184

調

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第 1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年1月27日

井 伸 鳥取県知事 平 治

1 調達内容

(1) 件名及び数量

鳥取県立図書館及び鳥取県立公文書館清掃業務一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行場所

鳥取市尚徳町101 鳥取県立図書館及び鳥取県立公文書館

(4) 履行期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額(以下「入 札見積金額」という。)の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成18年鳥取県告示第841号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者 の資格審査の申請手続等について) に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。) を有 するとともに、その資格区分が役務の建物清掃に登録されている者であること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入 札参加資格審査の申請書類を平成21年2月3日(火)午後5時30分までに4の(2)の場所に提出すること。

- (3) 平成21年1月27日(火)から同年3月11日(水)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入 札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置 を受けていない者であること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項の規定により、 同項第1号又は第8号の事業の登録を受けている者であること。
- (5) 平成15年度以降に本件図書館及び公文書館に係る清掃業務又は建物延べ床面積が10,000平方メートル以 上の清掃業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。
- 3 契約担当部局

鳥取県立図書館総務課

- 4 入札手続等
 - (1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先

〒680-0017 鳥取市尚徳町101

鳥取県立図書館総務課

電話 0857-26-8155 (直通)

(2) 競争入札参加資格審査の申請書類に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部庶務集中局集中業務課物品調達担当

電話 0857-26-7433 (直通)

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成21年1月27日(火)から同年2月9日(月)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の 午前9時から午後5時30分までの間交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、140円分の切手をはり付けたあて先明記の返信用封筒を同封し、 交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律 (平成14年法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書 便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとするこ と。) により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成21年3月11日(水)午後4時(郵便等による入札書の受領期限は、同月10日(火)午後5時30分) 鳥取県立図書館 2階 大研修室

- 5 入札者に要求される事項
 - (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して提出しなければなら ない。
 - (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書 類を、4の(1)の場所に平成21年2月10日(火)午後5時30分までに提出し、入札参加資格の確認を受けな ければならない。
 - (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
 - (4) 本件入札は、調査基準価格を設定している。調査基準価格を下回る価格で入札した者については、入札 終了後、発注者の求めに応じ、事情聴取及び調査に協力しなければならない。その際、入札書に記載した入 札金額に係る内訳書を提出できるようにしておくこと。
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出 しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」 という。) 第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代え ることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規 則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金 の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36 号) 第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれ がないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合にお いて、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計 規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行っ た者を落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそ れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれ があると認められるときは、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもっ て入札をした者を落札者とすることがある。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

- (1) Nature and quantity of the services to be required
 - · Cleaning of buildings of Tottori Prefectural Library
 - (101 Syoutokucho, Tottori shi, Tottori), 1 Set
 - · Cleaning of buildings of Tottori Prefectural Archives
 - (101 Syoutokucho, Tottori shi, Tottori), 1 Set
- (2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation:
 - 5:30 p.m. 10 February, 2009
- (3) Date and time for tender submission:
 - 4:00 p.m. 11 March, 2009

Deadline for the submission of tenders by registered mail:

- 5:30p.m. 10 March, 2009
- (4) Please contact:

General Affairs Division

Tottori Prefectural Library

101 Syoutokucho, Tottori—shi, Tottori

680-0017 Japan

TEL: 0857 - 26 - 8155